

1 自己評価及び外部評価結果

(ユニット名 -----)

事業所番号	0690800297		
法人名	社会福祉法人正覚会		
事業所名	グループホームライフケア黒森		
所在地	山形県酒田市黒森字葎葉山54番10		
自己評価作成日	平成27年11月17日	開設年月日	平成26年 4月 1日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ご利用者が「心地よい感覚」を持ち、生活できるよう支えていくことをコンセプトの中の一つに掲げ、ご利用者は勿論職員も笑顔の多い職場となっています。心地よい感覚を持って頂けるように、認知症緩和ケアの取り組みとして「学習療法」を取り入れており、現在はお希望のあるご利用者を対象に提供しています。また、学習療法を通じて培った認知症に関する知識やコミュニケーション技術を活かし、ご利用者の小さな変化にも気づける職員となるよう日々の関わりを大切に対応しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設2年目を迎え、地域密着型の趣旨が職員に浸透してきている。学習療法は利用者とのコミュニケーションを深め、その思いを汲み取ることができると同時に職員にとっても気づきの良い機会となり、資質の向上に役立っている。目標達成計画に掲げた課題解決に向け、全職員が真摯に取り組んでいる。具体的には、職員が介護計画の過程を正しく理解し作成に参加できるよう手順書をまとめ、また法人内に「施設をしない生活を考える会」を設け施設をしない生活の要否に止まらず、事業所コンセプトを踏まえて「施設をしない利用者の暮らし」が実現できるよう議論を重ねている。また利用者・家族の希望があれば、隣接する同一法人の事業所がそれぞれの役割を通して入所から最期まで利用者を支える体制が築かれており、利用者・家族の安心に繋がっている。

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.jp/06/index.php>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	協同組合オール・イン・ワン		
所在地	山形市桜町四丁目3番10号		
訪問調査日	平成 27年 12月 9日	評価結果決定日	平成 27年 12月 25日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果		項目	取り組みの成果	
	↓該当するものに○印			↓該当するものに○印	
55 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	62 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
56 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,37)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	63 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
57 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	64 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
58 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:35,36)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:48)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:29,30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
51 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己外部		項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事務所内の数箇所に事業所コンセプトに掲示し、全職員の視覚に届く様になっている。また、会議等でコンセプトの共有や判断に困ったときの判断基準となることを説明し実践につなげている。	法人コンセプトを基に作成した事業所コンセプトを見える所に貼り出し、会議資料の表紙に印刷するなどして確認している。また申し送り時に唱和し振り返りながら「利用者が心地よい感覚で生活できるよう支える」という理念の実現に努め、個別ケアの実践に取り組んでいる。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域行事(運動会や敬老会)に参加するなどして地域と交流を持っている。法人で開催している夏祭りにも地域より沢山の方が来所しており、楽しい交流が図られている。	運動会や敬老会等の地域行事に参加し、法人行事である「夏祭り」に地域住民を招待するなど地域との交流に積極的に取り組んでいる。また地域商店街での買物、婦人会の事業所見学、中学生の職場体験、小学生との七夕の飾り付け、散歩中に立ち寄る保育園児との触れ合い等を通して地域との交流の輪を広げている。法人の広報を地域に配布し、認知症の理解と普及にも努めている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症緩和ケアとして取り組んでいる学習療法について広報等で情報を発信したり、施設見学者や中学生の職場体験等でも認知症の方の理解が深まるよう対応している。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回の会議を有効に活用し、事業計画や実績報告や活動内容を報告し、委員からの意見を頂きながら運営に活かしている。	市職員、地域包括職員、民生委員、地域代表、家族代表が参加し、2ヶ月に1回開催されている。事業所から事業計画及び実施状況、感染症対策、外部表評価結果等についてを報告し、スライドショーで利用者の暮らしを紹介している。市職員からマイナンバーの説明を受けたり、双方向の意見交換を行い、サービス向上に活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
5	(4)	<p>○市町村との連携</p> <p>市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる</p>	<p>運営推進会議での情報提供や運営に関し疑問点がある場合は、市町村担当者に電話や直接出向き指導を受けたり、案内文書等は電子メールでのやり取りを行っている。</p>	<p>市職員から運営推進会議に参加してもらい、事業所運営に係る情報交換を行っている。電子メールで文書のやり取りを行ったり、必要都度電話や市役所に出向いて指導を受けるなど協力関係構築に努めている。また毎月介護相談員が来訪し利用者との面談や職員との懇談を通し行政との繋がる機会を持っている。</p>		
6	(5)	<p>○身体拘束をしないケアの実践</p> <p>代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる</p>	<p>身体拘束に関する研修会を内部で開催し、身体拘束をすることでおきる弊害等の理解に努めている。また、毎月開催している運営会議で、法人全体の身体拘束に関する状況を把握している。現在、玄関の施錠に関しては、グループホームだけでなく法人全体の課題として対応方法を検討しているところだ。</p>	<p>身体拘束廃止宣言を行い、研修会を通して職員に徹底している。法人管理者による運営会議で拘束の事例や取組みについて報告・意見交換を行い、法人全体で情報共有しながら身体拘束廃止に努めている。「前回目標達成計画」に掲げた玄関施錠に関する課題については、法人内に「施錠をしない生活を考える会」を設け施錠の要否に止まらず、事業所コンセプトを踏まえて利用者の尊厳を守るため「施錠しない利用者の暮らし」が実現できるよう議論を重ねている。</p>		
7		<p>○虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p>	<p>年度当初に法人内の社会福祉士より全法人職員に対し制度についての研修会が開催されており、理解を深め日々の介護に活かしている。</p>			
8		<p>○権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している</p>	<p>年度当初に法人内の社会福祉士より全法人職員に対し制度についての研修会が開催されており、理解を深め日々の介護に活かしている。</p>			
9		<p>○契約に関する説明と納得</p> <p>契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>入居前に直接ご家族と管理者が面談する機会を設け、事業に関する説明や質問のやり取りを行い、ご家族が納得して頂いた上で、重要事項説明書及び契約書の説明・同意・契約している。</p>			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者・ご家族から直接の話や聞いたり、年に1回、満足度調査アンケートを実施しサービスの質を向上に努めている。またその結果をご家族にも公表している。	日頃から気軽に話せる環境づくりを心掛け、利用者からは日常会話や学習療法等、家族からは面会や行事等を通して意見や要望を聞き取りしている。年1回満足度調査を実施し、集計結果・課題・回答を書面にまとめて家族に送付するとともに職員で共有しながらサービス向上に努めている。また毎月介護相談員の来訪があり、利用者と面談が行われている。		
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者と職員が個人面談する機会があり、意見や提案を聞くことができている。また定期的に事業所会議を開催しており、意見を反映させている。			
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人内で人事考課制を導入し、自己評価による一次考課と役職職員による二次考課の総合評価を基に法人事務局長と面談する機会が年1回ある。			
13	(7)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内でキャリアパス制度を取り入れ、経験年数に応じた研修プログラムを実行している。また、外部研修も受講している。	キャリアパス制度が導入され、法人が年間研修計画を作成する際には、職員のスキル・経験・受講記録等を参考に派遣職員を決定している。人事考課制度では自己評価・面談で振り返りを行い、事業所会議では報道記事から人権・虐待等身近な事例を取り上げ、グループワークを取り入れた勉強会を実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(8)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	今年度より、山形県認知症高齢者グループホーム連絡協議会へ入会している。また、酒田市サービス事業者連絡協議会「地域密着型サービス事業所部会」にも所属しており、各種研修会や他施設との情報交換を行っている。	今年度から入会した山形県グループホーム連絡協議会及び酒田市サービス事業者連絡協議会「地域密着型サービス事業所部会」で開催される研修会や交換研修等に参加し、情報交換を行い、ネットワークづくりに努めている。また、平成27年度山形県グループホーム大会では交換研修の成果を発表している。	
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居者と管理者が事前にお会いし、本人の状況や要望等を情報収集し、良好な関係づくりに努めている。また入居前に24H事前聞き取り表の記載をご家族に依頼することで、入居後も本人の生活リズムが継続できるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族と管理者が事前にお会いし、要望等に耳を傾けながら良好な関係づくりに努めている。また入居前に24H事前聞き取り表の記載に関する目的を説明し、協力を頂くことでご家族が安心できるような関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	的確なアセスメントを実施し、必要としている事、サービス内容を見極めながら、相談の内容によっては法人内外の他サービスへの連絡調整を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活における役割が入居後も継続出来るよう、職員も協力し、入居者一人ひとりに合わせた役割を支え、その都度感謝の気持ちを伝え関係を築いている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人とご家族との関係が断ち切らないよう、電話やメール等面会時に状況報告をし、連絡を密に図っている。また、個別ドライブとして入居者・ご家族・担当職員が入居者宅を訪問しその後一緒に夕食等をし家族の絆を大切にしている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
20		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないう、支援に努めている	入居者との会話の中から親しい友人や、馴染みの場所を聞き、関係が断ち切らないよう継続して出かけられるよう努めている。入居者の親類や知人、友人が面会に来た際には、気軽に外出等が出来るよう努めている。			
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士が日々関わり合えるよう、1人ひとりの性格を理解し、職員も入居者の輪に入りながら談笑したり、役割を促すことで、入居者同士がお互いに助け合い、支えあえるような支援に努めている。			
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	これまでの関係を断ち切らないよう、必要に応じて相談や助言を行なうよう努めている。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の思いや暮らし方を把握・尊重し、できるかぎり本人に決定権を持っていただき、意向の確認が困難な場合は、ご家族も交えながら相談し、入居者本位に努めている。	日頃からコミュニケーションを大切にし、日常会話や表情・仕草等から利用者の思いや意向を把握するよう努めている。意思確認が困難な場合は、家族と相談したり「24Hシート」や学習療法における「気づき」を基に本人本位に検討している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人は勿論、ご家族や面会者の方々との関係を大切にし、生活歴や趣味・毎日の習慣等の把握に努めている。また、学習療法実施中の1対1、1対2学習の会話のなかでも把握に努めている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	プランの更新時や状態に変化があった際は、24Hシートを更新している。また、日々の申し送り等で状態の把握に努めている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
26	(10)	<p>○チームでつくる介護計画とモニタリング</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している</p>	<p>介護計画については、月に1回担当職員が計画の進捗状況を確認している。</p> <p>また、入居者及び関係者との連携の中で必要となればサービス担当者会議を開催し、介護計画の見直しができるようにしている。</p>	<p>担当が毎月モニタリングを行い、6ヶ月若しくは12か月毎に計画の見直しを行っている。見直しの際はサービス担当者会議を開催し、家族の意見を取り入れ、「24Hシート」や「個人記録」を参考にしながら利用者の暮らしが見える介護計画を作成している。「前回目標達成計画」に掲げた家族の意向や希望を踏まえた介護計画の作成については取り組みが行われており、職員が介護計画の過程を正しく理解し、作成に参加できるように管理者が介護計画作成手順書をまとめている。</p>		
27		<p>○個別の記録と実践への反映</p> <p>日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている</p>	<p>個別記録は日々パソコン入力しており、職員間での情報共有が可能である。見直しが必要な際には、随時、ミーティングなどで報告し検討している。</p>	/		
28		<p>○地域資源との協働</p> <p>一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している</p>	<p>地域の商店に買い物に行ったり、コミュニティーセンターでの敬老会に参加し、地域の人との関わりを大切にし、地域にある社会資源を活用している。</p>	/		
29	(11)	<p>○かかりつけ医の受診支援</p> <p>受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>かかりつけ医に関しては馴染みの関係が継続できるよう本人・家族の意向を確認し、通院を無理のない範囲でお願いしており、本人の状態・体調等を書面にし出し、看護職員を中心に医療機関や家族と連携を図り対応している。</p>	<p>利用者・家族が希望するかかりつけ医となっているが、家族の同意を得て特養の嘱託医に切り替える利用者もいる。通院介助は原則として家族が行い、利用者の近況(精神面、体調面)を書面で医師に情報提供している。受診結果は個人記録や申し送りノートに記載し、必要に応じ電話で家族に報告するなどして情報共有に努めている。「前回目標達成計画」に掲げた受診時連絡表(仮)の作成は取り組みが行われている。</p>		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
30		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々生活で健康管理や、身体的な変化があった場合は速やかに状況を報告し、指示を仰いでいる。必要に応じて主治医へ情報提供するなど適切な対応に努めている。			
31		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。	ご家族や医療関係者と連絡を密にし、情報共有に努めている。 また、入院中は面会に出向き状態を確認すると共に地域医療連携室と連携を図りながら、退院後の体制作りにも努めている。			
32	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に家族に事業所の対応可能範囲を説明し、共同生活が困難になった場合は本人・家族と相談しながら今後の生活を検討している。	利用開始時に事業所の対応可能範囲について家族に説明し同意を得ている。重度化した場合は医師、家族、職員で話し合い、方針を確認・共有しながら対応している。希望があれば、隣接する同一法人の事業所がそれぞれの役割を通して入所から最期まで利用者を支える体制が築かれており、利用者・家族の安心に繋がっている。		
33		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人内で救急救命講習を行っている。また、急変、事故、夜間帯の対応などマニュアルを作成し、速やかに対応できるように努めている。			
34	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	本体と合同の消防計画を作成し要綱に従って年2回の訓練を行っている。その内の1回は地域と合同訓練を開催している。その中で地域住民に対し福祉用具(車椅子・ストレッチャー・杖等)の使用方法や留意点を説明している。	消防署及び地域住民の協力を得て、春秋2回火災訓練を実施している。秋は地域住民に福祉用具の使用方法を説明し、車椅子で下り坂を避難する等実践的な訓練を行っている。他に事業所独自で避難訓練、通報訓練、携帯メールによる職員の安否確認等を行っている。広域災害に備え、法人として食料の備蓄や自家発電装置の設置も行われている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
35	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員倫理規程を定め、年度当初に尊厳やプライバシーについて研修を行っている。 また、メディアに取り上げられたことなどをミーティング等で情報共有しながら個々の言葉かけについて振り返っている。	年度当初に「職員倫理規程」に基づく研修会や報道記事から身近な事例を取り上げた勉強会を実施し、一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを傷つけない言葉かけや対応に努めている。また職員は利用者の性格に配慮し、職員同士でも注意し合いながら不適切な対応が無いよう取り組んでいる。		
36		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	表情や言葉等を観察し、入居者の思いを聞きながら自己決定できるよう促している。また、個別ドライブにて行き先や時間帯等希望を確認しながら実施している。			
37		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	生活リズムを整える為の目安の時間帯はあるが、入居者の体調や希望に応じて食事や入浴の時間を変更している。又、諸活動への参加も入居者の自由とし、外出の際は希望を優先している。			
38		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご家族の協力も得ながら、身だしなみへの配慮が行われている。散髪等に関しては、行きつけの理容室へ行ったり、施設に在所していただくなどして対応している。服装は、衣替えを行い四季に合った服装が着衣できるようにしている。			
39	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	日々の調理は行っていないが、食事の準備や盛り付けを入居者が自主的に行っている。また、本体特養と一緒にバイキング食や事前に個々の希望を確認し選択食を月数回行ったり、希望を聞き外食支援を行っている。	給食委員会が利用者の希望を伝え、法人の管理栄養士が献立を作成している。法人が設備を提供し、敷地内全事業所の調理を外部委託している。事業所では利用者がテーブル拭き、盛り付け、配膳などを自主的に行い、家庭的な雰囲気の中で食事を楽しんでいる。バイキング食、孟宗汁会・芋煮会・寒鰯汁会等の季節の鍋料理、家族との外食等で食事のアクセントにも配慮している。また、作って食べる楽しみとして餡玉・たこ焼き等のおやつ作りも行っている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
40		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	同一法人内に管理栄養士も配置されており、栄養面で考慮された献立となっている。食事・水分量を把握に努めており、ご家族のご協力も得ながら、入居者の好きな飲み物を差し入れして頂き水分量確保に努めている。			
41		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食の歯磨きや義歯洗浄の声掛けをしている。その方に合わせ誘導をし必要時は介助をしている。また、歯科の往診対応も可能となっている。			
42	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表にて排泄パターンを把握し、トイレにて排泄できるように支援している。またオムツ交換を行っていた方が、トイレ誘導行い本人からの訴えがあるようになり、失禁はあるがトイレの排尿可能となった入居者もいる。	排泄チェック表で排泄パターンを把握したり、表情や仕草から読み取り、適時声掛けや誘導を行い、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。おむつ使用の利用者をトイレに誘導することでサインを出したり、トイレで排尿が出来るようになった事例もある。各居室にトイレが設置されており、他人に気兼ねせず、いつでも使用出来る環境も整えられている。		
43		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	同一法人内に管理栄養士も配置されており、栄養面でも考慮された献立となっている。また、便秘気味な方には、予防体操を行ったり、ご家族とも情報を共有し、便秘の予防に努めている。			
44	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴日は一応決めてはいるものの、入居者の状態や希望に応じて入浴して頂けるようにしている。	利用者の体調や希望に応じて最低週2回の入浴を支援し清潔の保持に努めている。入浴したくない利用者には清拭、入浴日の変更等で対応している。また、ゆず・バラ等の変わり湯で入浴を楽しめるよう支援している。		
45		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活習慣や体調を考慮し、休息の声掛けを行っている。夜間は一人一人の就寝時間に合わせ、夕食後もゆっくり過ごして頂けるよう対応している。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
46		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋を把握し、薬の変更時には連絡を頂けるようご家族にもお伝えし、服薬介助を行い症状の変化の確認に努めている。			
47		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	アセスメントにて生活歴や趣味などを把握している。また、行事ではその方にあった役割がある事で張り合いとなり、楽しみや気分転換となるようにしている。			
48	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節感を感じていただけるドライブや外出も積極的に行っている。近所の散歩や買い物などの日常的な外出も職員と一緒にしている。また、個別ドライブとして、入居者一人ひとりに行きたい場所・食べたいもの等を事前に聞き、担当職員と一対一もしくは二対二で外出している。	敷地周辺の散歩、プランターへの花植え、地元商店街での買物、全利用者が参加する紅葉狩り等のドライブ、担当職員と出掛ける個別ドライブ等外出する機会を確保している。また家族の協力を得て、一時帰宅や墓参り等の支援も行っている。来年度は事業所敷地内に自家菜園を整備する計画がある。		
49		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	小遣い金を金庫で管理し対応している。その際、できる限りご利用者が支払いやおつりを貰う事ができるよう対応している。また、小遣い帳も活用しご家族にもお知らせしている。			
50		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時には、電話連絡ができる対応ができています。また、遠方の娘さんと手紙のやりとりをしている入居者もあり、対応ができています。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
51	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	建設時にインテリアデザイナーのアドバイスを頂き開所した施設でもあり、心地良い空間となっている。また、季節感を感じて頂けるように、季節にあった物を折り紙や画用紙等で職員と一緒に製作し、壁面の装飾を行っている。他にも、玄関やベランダにプランターを置き、花の種を植え、水やりを行っている。	雄大な鳥海山や月山を望む共有空間は床暖房が施され、明るく清潔で適切な温度・湿度管理が行われている。また広々としたリビングには季節を感じさせる花や創作品が飾られ、通路にはモダンな構造にマッチしたイラストが展示され、利用者が居心地よく過ごせるよう工夫されている。		
52		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブルとソファがあり、ご自分の好きな場所に座り、テレビを観たり、気の合う方同士で過ごす事ができるよう椅子の配置等検討されている。また、居室で一緒におやつを召し上がられたり、談笑しながら過ごす方もいる。			
53	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時にご家族に説明し、理解と協力を求めており実際にダンスやテレビ・ラジオ・椅子等を持ち込んだ入居者が数名いる。	各居室には洗面台とトイレが設置されている。備え付けのクローゼットに衣類等を収納出来るので室内は広々としており、気の合う利用者同士がおやつやおしゃべりを楽しんでいる。寝具、調度品、家族の写真、神社のお札等を持ち込み、好みの飾り付けを行うことで居心地よく過ごせるよう工夫されている。居室入口に大きな表札をかけて自宅のような雰囲気を出したり、壁には認知症の人が認識し易い色合いを施すなど細かな配慮もなされている。		
54		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室に表札を設置し自室の認識ができるよう配慮している。また、居室の入り口にフックを設け自室を認識できるような環境を整えている。			